

会議名 (審議会等名)	令和5年度第5回川西市子ども・若者未来会議		
事務局 (担当課)	川西市 こども未来部 こども政策課 内線(3442)		
開催日時	令和6年3月8日(金) 17:30~19:30		
開催場所	ハイブリッド方式(市役所4階庁議室、Zoom)		
出席者	委員	(会長、副会長) 農野会長、玉木副会長 (委員) 小野委員、藏原委員、濱添委員、森友委員、前川委員、丸野委員、高田委員、水家委員、藤井委員、岡委員、喜田委員、久保田委員	
	事務局	こども未来部長 山元昇 こども未来部副部長 岡本敬子 こども未来部こども支援担当副部長兼こども支援課長 井上昌子 こども未来部こども政策課長 柳本一志 こども未来部こども政策課 中村陵 こども未来部こども政策課 窪田裕一 こども未来部こども政策課 坂本拓麻 こども未来部こども政策課 金森朱香 教育推進部長 中西哲 教育推進部入園所相談課長 橋川貴夫 教育推進部入園所相談課留守家庭児童育成クラブ担当課長 川本圭亮 川西南保育所長 渡場祐子 多田幼稚園長 合田恒雄	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可	不可・一部不可	傍聴者数 25人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1) 協議事項 ①子ども・若者未来計画策定に関する意見交換について ②令和6年度 就学前教育・保育施設の利用定員について (2) 報告事項 ①川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方について(素案) ②市立幼稚園の今後の方針について ③子育て支援に関するアンケート結果報告について (3) その他 ①(仮称)こども参加条例検討部会について 3. 閉会		

審 議 経 過 (要 旨)

1. 開会

(事務局) 事務局のあいさつ、通信の確認、欠席者の確認、資料の確認、追加資料の確認

2. 議事

(1) 協議事項

① 子ども・若者未来計画策定に関する意見交換について

(会長)

今日は19時半を終了予定時間としております。皆様におかれましては、前回同様、活発なご意見をいただき進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。また、会場のほうでご発言される委員の皆様、発言をする際にお名前をおっしゃっていただきたいと思います。

それでは、協議事項に入っていきたいと思います。まず、子ども・若者未来計画策定に関する意見交換をしたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

事務局説明

(会長)

ただいま、計画策定に関する委員の意見交換という形で4点ポイントをいただきました。

1点目は今後のスケジュール及び各会の内容についてご説明いただきました。2点目は資料1-2に基づいて施策体系のご説明をいただきました。3点目は「こども」の表記について、4点目は基本理念についてという4点です。1つずつ議論していこうと思います。

まず、全5回のスケジュールリングと内容についてご説明いただきましたが、この点について確認したいこと、あるいはご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。ここは特にございませんか。よろしいでしょうか。そうしましたら、今後全5回、こちらの内容に沿って進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、資料1-2に基づきまして、施策体系についてご意見、あるいはご確認されたいことはございませんか。上位計画になる川西市の第6次総合計画からも抜粋していただいていると思います。基本的にはステージ別という形です。こども家庭庁が考えているような体系はそのような形なのではないでしょうか。よろしいですか。

(委員)

1点、質問です。資料1-2の裏面の「4つの基本姿勢」の中にある3つ目の「未来に責任を持ち、持続可能な仕組みをつくります」ですが、持続可能な社会というのはよく聞く言葉です。持続可能な仕組みをつくるというのは、10年20年の中長期的な先を見越して普遍的な仕組みをつくっていくという意味合いも含まれているのでしょうか。

(事務局)

こちらの「持続可能な仕組みづくり」というところですが、川西市における方針としまして、おっしゃるような方向性で策定しているところは間違いありません。総合計画で記載している内容としましては、このまちを未来の子どもたちにしっかりと引き継ぐ責任があるということで、人口減少社会や自然災

害等を含めまして、既存のまちのあり方を柔軟に見直し、持続可能なまちをめざしますというところをコンセプトにつくっている4つの基本姿勢の1つになります。

(委員)

ありがとうございます。キャッチフレーズとしてはぼんやりとしていると思います。持続可能な仕組みというのがこれからも続いていく仕組みと捉えてしまうと、変わっていく社会の中で柔軟に見直していく部分もありつつ、見直さずそのまま計画の中で中長期的に普遍的なものをつくっていくイメージなのか、どちらとも取ってよいような、わかりやすいようなわかりにくいようなしっくりこない感じです。

(会長)

ありがとうございます。SDGsに掲げられているように、この社会がずっと続いていくということに極力していかなければいけません。言い直せば、ブーカ(VUCA)の時代、不確実であり予測ができず複雑になってきている社会の中で、弾力的に対応していくことも必要だと思います。弾力的に対応していくということは、つまりはずっと何らかの形で続いていく、残っていくということを目指しているわけですから、その辺の柔軟性とここは譲れないといったことは、その段階、段階であるのだろうと思います。よろしいでしょうか。

「ステージ別」という言葉が出ています。例えばライフステージという段階を経てステージが変わっていくというイメージで捉えてしまいがちなのですが、昨今、ライフイベントは順番があるものではなく、ライフコースというか、いつそれを経験するかはある程度個人の中で弾力的に考えていくことがあるので、その辺をどう考えるかです。

他にご質問、ご意見はございませんか。

(委員)

計画施策体系ということ自体、章立てのことを言うのかわかりませんでした。計画施策体系というのは、どのようなものなのかご説明いただけたらと思います。

また、こども参加条例と、こども真ん中ということで、視点をシフトしていくというお話が前回もありました。それに基づくと、この理念の立て方、施策展開、基本目標で、子どもを成長をするすべての人と捉えるのであれば、4章と5章がわかれているのはどうなのかなと思います。根本的にガラッと変わるのかなというような漠然と違和感を覚えます。その辺りについて教えてください。

(事務局)

施策体系の意味ですが、章立て、つくり方というイメージを持っていただければよいと思います。どのような構成でつくるのかという内容になります。

また、4章、5章について、もともと2つの計画だったものを合わせたところになり、2つの計画をそれぞれ4章、5章という形でわけています。次期計画をつくるにあたり、どのような形にするのか、こども参加条例のこともありますので、そこのところをご議論いただきたいと思います。今の計画のベースでいくと、4章と5章をわけるというのが基本的な考えですが、今の流れやこども参加条例、国のイメージなどを踏まえますと、このようなわけ方ではなく、それ以外のつくり方を検討する必要があるのではないかと考えております。

(委員)

前回の基本目標1から6までございますが、ここは変わっていくという理解でよいですか。

(事務局)

はい。内容に関しても新しいものにしていくということになります。こどもの意見を聴取していきたいと考えています。

(会長)

体系というのは難しい言葉ですが、川西市さんが子どもや若者に関して、どのような政策を打っていくか、いろいろな大事なポイントを押さえながらよりよい施策になるようにという形で、それは章で立てたりしながら、それぞれの章に目標等を掲げながら進めていく、つくり上げていくというイメージだと思います。今回、一部組み換えも想定していただいているということで、新たなポイントを置いて検討するということもありだということですね。よろしいでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

子どもの視点を考えながらということが前回も出ていたと思います。子どもの意見を聞く、いつから子どもが参画できるかというところでは、スケジュールではどの辺に入るのででしょうか。

理念や章立てはあるのですが、子ども、若者が読んだ時に、この意味が理解できる、私の意見が汲まれているといったものが少しでも組み込まれていたらよいと思います。難しい言葉を並べるということではなく、理念も比較的わかりやすくは書いてあるのですが、文章や書類としてつくり上げていく時に子どもたちがわかる、あるいは子どもたち自身の意見が入っているということが大切になると思います。そこを大切にしながらつくり上げていけたらよいと思います。スケールからいくとどこに組み込んでくるのか、何らかの形でタイミングが必要かと思います。

(会長)

とても大事なご意見だと思います。7月の会議を6月に早めたということですが、この時点で当事者の方々、子どもさんや若者の方が参加できるような状況になっているのでしょうか。

(事務局)

当事者からの意見の聴取について、スケジュールの一番下のところに「こども当事者からの意見聴取実施」とあります。こども当事者からの意見を聴取したいと思っております。時期については今後検討したいと思っております。具体的なことにつきましては現時点では申し上げることはできませんが、スケジュールに関しましては入れております。

また、子どもにわかりやすい内容にしたほうがよいという意見がございました。理念等につきましてもできるだけわかりやすい表現に努めたいと思うのですが、最終的に計画になった時にはどうしてもページ数が多くなりますし、こども当事者にとってわかりにくいものになる可能性があります。その点につきましても、資料1-1の2番、各回の主な内容の右のところで「計画書は2パターン」という書き方

がしてあります。今回の計画につきましては、最終的には2種類をイメージしております。1つが一般的な今までの計画書、もう1つはやさしい版計画書と書いてありますが、わかりやすくした当事者であるこどもにも伝わりやすい内容の計画をつくりたいと考えております。

(委員)

拝見したところ、特に何かは感じていない。この計画でいかれるのかな、というのが感想です。

(委員)

大きく内容が変わる部分としては、こどもの意見聴取やこどもの権利の部分が強くなるので、そういったところは見せ方なのですが、計画の中で今あるような章立てでよいのだろうかとは思いますが。そういった点は今後検討されるのだと思っています。

また、資料1-2の参考として国が示すイメージで、ライフステージが書いてあります。切れ目ないと言いながら、ライフステージごとに見ると切れがちなので、その辺りもどう意識していくのかということ、横串をうまくつなげるということをどう書くのか、どのようにやるのかというのは大事だと思います。

(会長)

切れ目のない支援というのはなかなか難しく、誰かが見つけてつないでいくということを地域の中でやっていくのか、あるいは支援が必要な方の支援の中身、持っておられる問題の深刻さの程度等々があり、みんなで共有できるというものでもないという辺りもあります。なかなか切れ目がないというのは難しいかもしれませんが、少なくとも地域の中でいろいろな方が交流を深め、その中でみんなでいろいろなことを考えていけるような仕組みづくりが最低限必要だと思います。

(委員)

子ども、若者という言葉が出てきますが、メンバーも変わりましたので年齢的な捉え方を共通認識で持っておきたいと思えます。子どもというのは、資料1-2の裏側を見ると、乳幼児は5歳まで、学齢期が6歳からとはっきり書いてあるのでわかるのですが、若者という捉え方は何歳くらいの感じなのか教えてください。

(委員)

資料1-2の基本理念、基本目標の1から6までを拝見させていただきますと、どうしても表現の中で子どもは守られる対象である、何かを提供してもらう対象である、育まれる対象であるということで、どうしても子どもたちが持ちうる能力や経験の中で能動的に主体になるという表現が弱い気がします。常に子どもは守られる対象であり、何かを与えられる対象であるという第一印象が強くなってしまうと、子どもたちは自分たちは発言もできないのかという印象になってしまいます。

(委員)

資料1-2で、「こども当事者から意見聴取」という話が出ました。未確定の部分が多いと思うのですが、どれくらいの人規模なのか、子ども、若者の39歳までというところで、どれくらいの階層別なのでしょうか。

また、参考①の4つの基本姿勢の一番下のところに「自治を育てる」とあります。自治を育てるという表現については、ここまで踏み込んでよいのだろうか、どのような意図があるのだろうかと思います。資料1-1の「やさしい版計画書」というところで、子どもたちが読んでわかりやすいものという内容ということで、私がイメージしているのは、オンブスパーソン制度のことが載っている名刺サイズくらいのを配布してもらった覚えがあります。計画なので中身がボリュームがあると思うのですが、なるべく1、2枚くらいでわかりやすいものになっていけばよいと思いました。

(会長)

ありがとうございます。お3方にご意見をいただきました。子どもということについて年齢的な捉え方、あるいは若者というのは何歳くらいなのかという対象、どうしても子どもを考える時に子ども自身を受け身と考えてしまっていないかというご提案だったと思います。これは資料1-3に基づく子どもの表記について、ここで議論するうえで大事な指摘かと思っております。また、どのような子どもさんを何人くらい考えているかというところで、ここを事務局からコメントいただけますか。どれくらいの人数の子どもさん、若者から意見を聴取する計画を立てておられるのでしょうか。

(事務局)

まず、年齢に関するところですが、子ども・若者未来計画の対象というものを定めておまして、現行の対象者は妊娠期から出産、乳幼児期、学童期、思春期、青年期以降の概ね39歳までを主な対象とするとしております。ですから、この考えがベースにはなるのですが、これを次期計画に向けてどのように変更していくのかということも今回の計画策定の中の議論になっていくと考えているところです。

(会長)

総合計画の中にある6番目、「自治を育てる」という言葉についてご意見、ご質問をいただきました。これは多くの自治体で、行政がすべてをやっていくのが厳しい時代になってきて、地域の方々の住民組織として自らのことを自ら集まって議論して進めていくなど、そのようなことが必要になってきている中で、自治を育てるという言葉が出てきていると思います。これは子どもに当てはめた場合、子どもたちが自分たちで当事者組織をつくっていくということも今後はあり得るのではないかと思います。子どもの権利条約の中でも「結社の自由」というものがあります。子どもたちが集まって何か考えたり意見を述べたり、そのような組織、自治といったものも将来出てくるのかもしれない。やさしい版計画書ですが、これも子どもさんたちに知ってもらうためにわかりやすい簡易版も検討していただけたらと思います。

いろいろなご意見をいただいた中で、子どもについて議論したほうがよいのではないかという気がします。体系については今後も議論していく必要があるかもしれませんが、子どもの表記についてご意見をいただけたらと思います。特に、範囲というのは生まれてから39歳までのライフコースの中で、いろいろな施策を立てていくということなのだろうと思います。子ども・若者というものに対して、私たちがどのような眼差しで見つめているのかということのほうが大事な気がします。子どもというのが守られる対象として私たちは眼差しを持っているのではないか、あるいは育まれるという眼差しで子ども、若者を見ているのではないかということでした。その辺についていかがでしょうか。私たちが子どもというものをどのような眼差しで捉えたらよいのか、どのような対象として考えたらよいのか、なかなか難しいですがいかがでしょうか。歴史的には子どもというのは労働の対象、それから保護の対象から始

まっています。その時代その時代で何らかの対象として見られていました。子どもというものはそういったものでよいのか、そして子どもも1人の人間として尊重される権利を有するところの流れしてきました。

(委員)

子どもの表記については、私自身は子どもはひらがな表記でよいと思っています。子どもの捉え方ですが、親から見たら子どもはいくつになっても子どもです。子どもという漢字は親子でセットというイメージがあります。親があつての子どもというイメージがあるので、子どもが1つの人格として、1人の個人として認識するのであれば、ひらがなの「こども」がよいと思いました。

(会長)

1人の子ども、人格として見ましようということで、全部ひらがな表記したいというご意見でした。いかがでしょうか。

(委員)

法律の中身を見ると、ひらがなの「こども」の場合には年齢制限がなく、こどもが成長、発達していくものということで何歳と決まっていません。「子ども」の場合、18歳未満です。場合によっては18歳までで途切れる、そこまでしか支援がないものもまだあるので、そういった場合はひらがなの「こども」を使うのはおかしいです。成長、発達していく過程と捉えるのであれば、捉えられるものについてはすべてひらがなでよいと思いますが、年齢で切られてしまうようなものについては矛盾すると思います。また、子どもの存在に関しては、もちろん人間として同じ権利を持っている、育つ力がある一方、従来から言われているように、小さな子どもであれば守ってくれる人がいないと生きていけないということも事実なので、その部分も決して忘れてはいけないと思います。今まではそちらが尊重されてきたけれど、それが薄まってしまふところも将来的には厳しくなると思います。

(会長)

ありがとうございます。他の委員の方、いかがでしょうか。

(委員)

子どもの捉え方について、先ほど委員がおっしゃった意見に賛同したいと思います。子どもが主体であるということと、これまでの守られるという存在であることがバランスよく計画の中に盛り込まれないといけないと思っています。同時に、子どもはこのようなものだという決めつけではなく、選んで決められるのだということを計画の文言に感じられるような風になっていくとよいと思います。

子どもの表記に関しては、こども基本法ではひらがなの「こども」で年齢は指定しないとなっていますので、川西市の子ども・若者未来計画がどこを対象にするという前提があるのかということはお聞きしたいと思います。混乱するなという風な感じはあります。例えば私たちも成長している過程であれば「こども」と捉えられるのかもしれませんが、その辺はこの計画がそもそもどのような前提なのかお聞きしたうえで表記を決めていくのかなと思います。

(会長)

今回、この計画を仕上げられる時に、私たちのこの会議体が「子ども」というのをどう捉えたのかということをご説明していただきたいと思います。今のままでいくと、子どもはひらがなにしようという辺りになりそうなのですが、なぜそのようなしたのかという辺り、委員がおっしゃっていたように、成長、発達過程を全部捉えて、そして年齢は施策によって途切れるものもあるけれど、もう少し長いスパンで子どもというものを捉えたい、また、子どもは保護するだけでなく自立と保護のバランスよく考えていくというスタンスが前提となって、そして行政が市民の方々とどのように施策をつくっていくのかというストーリーですかね。

(事務局)

現計画の考え方になりますが、この計画の中ではまず対象者につきましては、妊娠期から出産、乳幼児期、学童期、思春期という18歳まで子ども・児童として、それ以降、若者として青年期については29歳までをするものの、困難を抱える若者については39歳までを計画の対象とするということで策定してきたところでございます。

(会長)

基本理念のベースとなるような部分についてご意見をいただきたいということです。今の議論の中に入っている部分もあるのですが、いかがでしょうか。この後、もう一件協議事項もございますが、もう少し時間がございますので、基本理念についてもご意見をいただきたいと思いますがいかがですか。

(委員)

感想になってしまうのですが、個人的には表記に関してはひらがなのほうがよいと思います。川西市の基本理念、基本方針のところで、「すべての子どもたちに最良のスタートを」や「すべての子どもたちに充実した学び、育ちを」とあります。どちらかと言うと、川西市の方向性としては子どもの主体性よりは支えてあげるといような要素が強いのではないかと思います。川西市として主体性というところを取るのか、保護というか、法的な感じの、「子」というところに収まっていくのか、どのような方向性にしたいのだろうかという疑問に思ったところです。

(会長)

人権という観点から考えた時に、社会が環境を整え準備をしなければ実現できないような権利、社会権ですね。例えば教育を受ける権利、あるいは労働の権利、いくらあると言っても学校や実際に働く場がなければ実現できないものがあります。それは保護的な観点で環境をつくっていったり、資源を揃えていかなければいけません。一方、その人が何かをやりたい時に、実現に関して社会がいろいろなことをとやかく言うと実現できない、それが自由権のようなものです。私の財産は私のものだから自由にさせてほしいというような自由権というものがあって、子どもの権利に関しては、今回、どのくらい自由権というものが盛り込めるのだろうかということになってくると思います。それは意見表明権であり、先ほど申し上げたように「結社の自由」といった辺りになると思います。それをどれくらい計画の中に盛り込めるのかという辺りです。あるいはモデル的にどのようなことができるのか、そのような辺りになってくるのではないかと思います。まだまだ議論をさせていただきたいのですが、検討すべき案件がいくつかありますので、次に移りたいと思います。

② 令和6年度 就学前教育・保育施設の利用定員について

事務局説明

(会長)

ありがとうございます。利用定員については会議体のご意見をいただきたいということです。何かご質問、ご意見はございますか。

(委員)

昨今、指導者がかなり厳しい状況であると思います。子どもたちが健やかに育つためには、保育士が必要です。必要に応じた対応をされているかと思うのですが、今後とか、今の現状で、保育士の確保、育成も含めて課題だと思います。現状についてお聞かせいただきたいと思います。

(会長)

利用定員の変更や小規模の開園がありますが、それぞれの園について保育士さんがすべて確保できている状況なのでしょうか。

(事務局)

今回の利用定員の変更につきまして、保育士が不足しているから減らしているということではございません。変更部分の美山こども園、市立加茂こども園、市立川西こども園につきまして、まず美山こども園は1号自体ニーズが減っているというところで減少しているものです。加茂こども園、川西こども園につきましては、実態に合わせ1号が減少、2号が増加傾向にありますので、1号から2号へのシフトをしていただくものでございます。小規模園3園の開設につきましては、基本的には開設時は各事業所のほうで責任を持って保育士を確保していただくと聞いております。定員に必要な保育士は確保されるということでございます。既存の運営されている園のほうで保育士が不足している現状というのとはかねてから園のほうからご意見をいただいているところでございます。そういったところもありまして、次年度におきましては常勤の新卒保育士等を確保していきたいということで、新たな補助金を予算措置しております。採用時に1万、1年目に10万、2年目に10万、3年目に10万ということで、就労の定着を促進するための一時金を事業者が支給できるような補助の支援施策を予算措置しようとしているものでございます。

保育の質の向上というところですが、新卒の保育士を増やしていくと若い保育士が増えていくので、そういったところにつきましては初任者の保育士を対象とした研修等を市で実施したりしております。そういったところに参加を促したり、また、市としても巡回指導の場で保育士からの相談ごとなども丁寧に聞き取りながら対応していきたいと考えております。

(委員)

小規模の地域型保育事業が3号認定の定員になっていますので、その後の2号認定に移る3歳児以上の連携はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。状況によっては連携園を苦戦している事業所様であったり、幼稚園のほうに連携を求め、そうする幼稚園では2号認定のお子さんの対応はできないけれど、形上連携を結んでいるだけではないのかというところを心配しています。ここに対してご回答いただければと思います。

もう1つ、先ほど新任保育士の確保で補助金のお話がありました。これは現存している補助金をカットしてそちらにあてているのではないかという思いがあります。そこはプラスアルファで新任保育士の確保というところに充当いただく努力をいただきたいというのが運営している側の意見でございます。

(会長)

1点、ご質問がございました。連携園がしっかりと設定されているのかということでした。いかがですか。

(事務局)

新規の小規模保育事業所の連携施設に関してですが、現時点ですべての事業所が連携施設を設定できているわけではございません。従いまして、2歳児から3歳児になる時の受け皿という面で課題があるのは現状はあります。来年度、2歳児の方が3歳児になり小規模保育事業所から出られる時に、必ず行先を見つけるような方策というのを今後検討していくこと課題になっている状況です。

(会長)

3歳の行き場がないということのないようにしっかりと見届けていただきたいと思います。また、どちらの行政さんも待機児童は減っているけれど、保留児童が出ているという状況の中で、保留されるということはこの園にいかせたい、あるいはこの園だったら子どもさんを連れていくのに便利な立地条件であるなど、いろいろな要素があると思います。保留児童が今どのような状況なのかということもしっかりと捉えていただきながら、保育施設の増設、あるいは定員の確保、拡充を考えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(委員)

子どもが保育園、こども園に通っています。0歳児で1歳になる時に、生まれ月によってどこも空きがなくてキャンセル待ちということで、たくさん希望の園を書いてやっと入れたという感じでした。生まれ月によっても保育園に預けることの難しさを実感しています。そこは直っていくとよいと思っています。

また、保育士の待遇についてですが、補助金と言われたのですが、新卒の保育士さんだけに補助金が出るということに違和感があります。保育士さんが不足しているというところで、近隣の他市と比較して川西市の保育園が働きやすいという利点について何か工夫されていく予定があれば伺いたいと思います。

(事務局)

新卒保育士を対象にしていますが、ご意見の通り幅広く対象を広げればそれだけ採用しやすい環境にはなると思います。すべての園が保育士を確保した人数に応じて3年目まで継続して補助をしていくとすると、かなり膨大な予算が必要になりますので、なかなかそれは実現困難だろうと内部でも議論したところです。その中でどこを優先的に対象にするかと考えた時に、現状を見ると新卒の保育士が3年目までにかかなり高い離職率になっているという本市の現状がデータとしてみえてきたところでございます。中長期で見ても安定して新卒の保育士が確保していなければ年齢などに偏りが出て、職場として、組織としての事業を継続させる、安定して運営をしていく土壌が危機的な状況になっていくことも考えら

れ、あわせて、予算の規模から最優先で考えると、まずは新卒の保育士を安定して確保できる環境に取り組んでいきたいと思っております。その後、段階的にどの程度まで拡充していけるかということ継続して考えていかないといけないと思います。近隣市の状況ですが、同様の一時金制度はほぼ全ての阪神間で導入されています。その中でいかに川西市に保育士を呼び込むかということ考えた時に、近隣市よりも好条件にしなければ呼び込むことが難しいだろうと考えられます。今回は阪神間でも2番目に高い水準くらいで補助を設定しております。ご意見の通り、段階的には様々な方法で拡充を考えていかなければならないと思っておりますが、現状の予算規模では今回の補助制度に至っている状況でございます。

(委員)

3年で30万円ということ予算を組んでいるというお話でしたが、これは市が全額負担するのですか。それとも自治体によっては事業者が負担するのでしょうか。また、多くの市でこれやっていて大阪ではもっと多くの額を出していると思います。新卒自体減っていると思います。教育学部や保育士養成の学部も減っていますし、なくなっているところもあります。新卒に頼るとするのは難しいのではないかと思います。潜在保育士など経験者を多く回すということも考えないと、実数自体がどんどん減っていますし、他の市から呼び込みたいと思っても、他の市とのチキンレースのようになってしまい、どんどん補助の額が上がっていくのだと思います。その辺りも工夫したほうがよいと思います。辞めないということが保育の質に関しても大切です、保育士確保が大事なので、どうやって辞めないような仕組みをつくっていくかが重要だと思います。

(事務局)

政令市の中でもかなりの額でされているところはあると把握しております。そういったところについては、ある程度事業主負担という部分もあります。近隣市で確認する中では市のほうが概ね全額払っているのが一般的な状況です。今回もそのようにさせていただく予定です。潜在保育士の獲得まで広げられているところも把握はしていますが、現状においては財政的などところで出しづらいというところで今後の課題として捉えております。

(会長)

新卒に頼るという点では、確かに養成校では入学者が減ってきています。18歳人口の減少と、教育、保育、福祉の分野に若い方々は学ばれないといった風潮になっています。辞めないということについては育成ですね。保育士さんに研修を受けてくださいという形になっていたかと思いますが、そのような仕組みも検討していただければと思います。

では、次に報告事項に移らせていただきます。

(2) 報告事項

① 川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方について(素案)

事務局説明

(会長)

ありがとうございます。ただいまの拠点施設のあり方について、ご意見等ございませんか。よろしいで

すか。

では、次に移ります。②の市立幼稚園の今後の方針について、ご説明をお願いします。

② 市立幼稚園の今後の方針について

事務局説明

(会長)

ありがとうございます。この件に関しまして、委員の皆様方からご質問等ございませんか。

(委員)

東谷が休園と聞きました。職員さんはどうなるのですか。

(事務局)

休園ですので児童がいませんので先生方の配置もないということになります。

(委員)

市内の他の園にいかれるということでしょうか。

(事務局)

そうなります。

(委員)

閉園後の施設活用についてお尋ねします。過去に松風幼稚園が閉園になった後、活用がなかなか見出せなかったと認識しています。地域の幼稚園がなくなるということは、そこに対しての公的なものの価値をどう見出すかというのが非常に大きな課題だと思っています。現在の市の今後の活用方法のプランがあれば教えてください。

(事務局)

清和台幼稚園の閉園後の施設活用のご質問ですが、今現在、今後このようなことに活用していくというような方針が立っているわけではございません。今回、3月の市議会の最終日に議決いただき条例が成立した場合におきましては、今は教育財産という市の財産上の位置づけですが、行政目的がなくなりますので普通財産という形で今後の方針については市のほうで検討していくことになります。子ども教育のみならず、市全体、まちづくり全体の観点から、地域住民の皆様のご意向なども考慮しながら検討していくということになります。

(会長)

長らく子どもさんの声がきこえていた施設がなくなり、変わるということになるので、是非地域の方々の意見を聞いていただきながらと思います。よろしくをお願いします。

(委員)

子どもたちが集う保育園、こども園がなくなることも大きなことだと思います。新しく園をつくる一方で園がなくなるということがあります。地域性もあると思います。保育園がなくなったとしても子育て支援という面では、親子が集えるところをつくるか、高齢者も含めて地域の方が集えるところをつくる、あるいは開放するということが必要だと思います。将来性を考えて可能性を考えると、子どもたちを大切にするという観点が必要かと思いますが、そういう面では園がなくなったとしても、市としては何らかの形で集える場所を地域の方々に開放するとか、小学生もそうだと思いますし、そういう面で基本的な考え方を持って建物を建てるとか開放することが大切ではないかと。現場を持っている者としてそういう意見をもっているのでもよろしくお願ひいたします。

(委員)

昨年、就学前教育保育の拠点施設のあり方について、各地で説明会を見させていただきました。清和台幼稚園の廃園ということで、涙ながらに聞いていた在園児の保護者の方もいらっしゃいました。多田のほうで令和10年度開設ということをおは知らなかったのですが、これまでの反省も踏まえて今後の幼保一体というところは丁寧なプロセスを踏んで地域に理解していただけるような形にしてほしいと思います。今後、清和台の後の活用というの、地域と一緒に考えていくというところを丁寧なプロセスを踏んでほしいというのが、一市民としての思いです。

(会長)

貴重なご意見、ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

続きまして、子育て支援に関するアンケート結果報告について、事務局から説明をお願いいたします。

③ 子育て支援に関するアンケートの結果報告について

事務局説明

(会長)

ありがとうございます。速報値、中間値という形でご報告いただきました。これに関してご質問、ご意見はございませんか。今後、これに基づいて量の見込み等を考えていかなければいけません。今回、3か所のエリアで拠点施設を展開していくことになります。クロス集計していただいたり、地域の特色やニーズなども浮かび上がらせることができたと思います。よろしくお願ひいたします。委員の皆様から何かございますか。

(委員)

先ほどの説明の中で、保護者さんが困っていることで経済的ことが挙げられていたと思います。市の方では経済的な支援の対策をされているのでしょうか。あれば教えてください。先ほどの計画に関わると思うのですが、子育て政策は人口政策になります。どこの市も自分の市に呼び寄せたいから子育て政策を充実させていますが、子ども目線ではなく保護者さんに受けのよい政策となっている気がします。それがよいか悪いかは別として、この辺りについて川西市ではどのような政策を取っているのでしょうか。

(事務局)

経済的なことに対する市としての支援についてです。私は児童福祉のほうの仕事をしておりますが、子どもの部分では国から下りてきている低所得の子育て世帯に対する給付金がありました。この2月末で終わりましたが、コロナの頃からありました。昨年度から今年度の初めにかけて、国の臨時交付金を使いまして、子育て世帯、就学されている方、市立の中学校、小学校のほうで給食を取られていない方に対するギフトカードの発行、また、今年度は他の所管ではあるのですが、経済的支援というところでギフトカードの発行を別途行うと聞いています。臨時交付金での施策、国から下りてきております施策が多いのですが、市単独で独自でやっているものは現在ございません。

(委員)

ユニバーサルな支援が多くなっている市が多いです。今後、所得制限とかで対象を絞るとかではなく、ユニバーサルな支援の予定はありますか。

(事務局)

ユニバーサルでの部分での支援を考えていないかということでしたが、今のところ予定はありません。

(会長)

ありがとうございます。一時、将来消滅都市というものが巷に流れて、若い女性がそこからいなくなると確実にそのまちは先細っていくと言われております。ずっと子育て支援という形で小さい子どもさんを見ながら、子育て家庭を見ながら施策をどんどんと打ってきたのですが、そろそろもう少し若者にしつかりと必要なものをつくり上げていくことも必要なのではないかと思います。

次に、その他の案件になります。事務局から説明をお願いいたします。

(3) その他

① (仮称) こども参加条例検討部会について

事務局説明

(会長)

ありがとうございます。もう1点、追加の案件があります。そちらの説明をお願いします。

事務局追加案件の説明(民間留守家庭児童育成クラブの公募型プロポーザル中止の件) ※資料配付なし

(会長)

ありがとうございます。まだまだ学童保育にニーズがあるかと思っております。引き続き、ご検討あるいは応募のほうをよろしくお願いいたします。

子どもという表記をどのように捉えたらよいかという議論ですが何かご意見等ございませんか。

(委員)

今回の資料1-3で、子どもの表記についてということで、詳しく調べていただいたので参考になりました。そこまで考えていなかったのですが、やはりひらがな表記のほうが小さい子どもでも読めるというのと、優しい印象があります。使うのであればひらがな表記のほうがわかりやすいと思っております。こ

ここに書いてあるように、特別な場合を除いて「こども」という形でよいのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。政策に関する体系的なところであるとかいろいろとご意見をいただきましたかったのですが、そろそろ時間がなくなってまいりました。本を出版したりする時に漢字で書くのを閉じる、ひらがなにすることを開くと言っていたように思います。閉じるよりは開くほうがよいという気がします。私たちが子どもという表記にこだわり計画を策定したことについては計画のどこかで書いていただけたらと思います。事務局、よろしく願いいたします。今日はたくさんの議案がございまして、時間いっぱいやってまいりました。どんどん進めてしまった感があり反省しております。今後、全5回の予定で、後4回ほどございます。ぜひ今日のように活発なご意見をいろいろな観点からいただけますようお願い申し上げます。

これで、本日の議事を終了させていただきますが、これだけは言っておきたいということはありませんか。

(委員)

最近、新設の企業主導型の保育園が増えているのは承知しています。私も医師会の理事としてもやっている中で、嘱託医の問題が今も大変問題になっています。なかなか手がないということで、保育園のほうから嘱託医を紹介してほしいという相談はよく受けます。市内で小児科の専門医であったり、小児科医が非常に少ないということもあって、できるだけシェアしながら担当はしているのですが、どんどんできてしまい嘱託医がなかなか見つからないということが今、増えているのではないかと思います。保育所をつくるのはよいのですが、つくられる時になかなか嘱託医が見つからないことがあるということを書いていただくことができたらと思います。できれば早めに連絡いただければよいと思います。

(会長)

そうですね。内科医、小児科医、そして歯医者は絶対必要になります。

(委員)

それがなかなか見つからないということが今、起っています。それだけ気に留めておいてください。

(会長)

これで本日の議事を終了させていただきます。よろしいでしょうか。皆様方、活発なご意見をありがとうございました。それでは、進行を事務局さんにお返しします。よろしくお願いいたします。

3. 閉会

(事務局)

委員の皆様、様々なご意見、ご協議を賜りまして誠にありがとうございます。

以上で令和5年度第5回川西市子ども・若者未来会議を終了させていただきます。

(閉会)